

1. 件 名：新規制基準適合性審査に係る資料提出（島根2号機）
2. 日 時：令和2年11月17日 16時30分～16時35分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

角谷管理官補佐、中村原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 炉心技術G マネージャー 他1名

5. 要旨

- (1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の新規制基準適合性に関する設置変更許可申請書について、補足説明資料の一部が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。
- (3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・ 島根原子力発電所2号炉 津波による損傷の防止 指摘6「漂流物衝突荷重の設定方針」（コメント回答）
- ・ 島根原子力発電所2号炉 津波による損傷の防止 浸水防止設備のうち機器・配管系の基準地震動Ssに対する許容限界
- ・ 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（第5条、第40条（津波による損傷の防止））
- ・ 島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（第5条、第40条（津波による損傷の防止））
- ・ 島根原子力発電所2号炉 津波による損傷の防止
- ・ 島根原子力発電所2号炉 津波による損傷の防止 比較表